

公益社団法人新潟県栄養士会 2022 年度第 5 回理事会 議事録

1 日 時

2023 年 3 月 11 日（土） 午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

2 開催方法

Zoom を使用した Web 開催

3 理事数に対する出席理事の数

25 名中 23 名出席 本日の理事会は定足数を満たしている。

4 理事の出欠について

| | | | | | | | | | |
|--------|---|--------|---|-------|---|-------|---|--------|---|
| 折居 千恵子 | ○ | 石澤 幸江 | ○ | 渡邊 修子 | ○ | 柄沢 弘子 | ○ | 北林 紘 | ○ |
| 鈴木 敏美 | ○ | 長谷川 美代 | ○ | 山田 祥子 | ○ | 近藤さつき | ○ | 久志田 順子 | ○ |
| 星野 侑子 | × | 熊倉 利江 | × | 津軽 智子 | ○ | 青木 章子 | ○ | 佐藤 峰生 | ○ |
| 村山 真由美 | ○ | 梶谷 友美 | ○ | 本間 信子 | ○ | 小川 佳子 | ○ | 山川 琴栄 | ○ |
| 江口 公子 | ○ | 小林 昌子 | ○ | 久保 尚子 | ○ | 渡辺絵里子 | ○ | 村山 稔子 | ○ |

5 その他関係者の出席

| | | | | | | | | | |
|----------------|---|---------------|---|---------------|---|---------------|---|----------------|---|
| 稲村 雪子 (顧問) | ○ | 入山 八江 (顧問) | × | 角谷ヒロ子 (監事) | ○ | 大平真由美 (監事) | ○ | 山田 康博 (税理士) | ○ |
| 阿部 幸子 (事務局) | ○ | | | | | | | | |

6 開会

折居会長挨拶

7 議長選出

○理事会運営規則第 6 条第 1 項に則り、理事会の議長は会長が務める。

8 議事

(1) 協議事項

ア インボイス制度について

山田税理士より説明

今年 10 月より開始されるインボイス制度について説明を受けた。

県栄としての今後の方針について検討してほしい。

県栄の場合の課税売上は、

- ・栄養 CS 等の企業等に対する事業収益
- ・受託収益
- ・生涯教育等の受講料
- ・「栄養新潟」の広告料
- ・総会等の展示出展料 が挙げられる。

登録事業者となった場合、令和 3 年の実績をもとに計算すると消費税 45 万円の負担となる。

登録事業者にならない場合でも取引の見直しを受ける可能性は乏しい。

他県の栄養士会はどうか（共通の賛助会員がある）

提案

- ①他県の栄養士会の動向をもう少し探る。

賛助会員に向けての対応の足並みをそろえることも重要

- ②2023 年度に価格の見直しを行う。

登録事業者になる契機に価格の見直しを行うのはどうか。

質疑応答

山田祥子理事

インボイス制度について資料は頂けるか。

山田税理士

問題ないので、配布してください

折居会長

難しい問題なので、もう少し検討の時間をもらっても良いか

山田税理士

2024 年 4 月 1 日より開始と考えれば 2024 年 2 月 28 日までの申請しなければならない。

そこに向けて価格の問題等を検討してほしい。

榊谷理事

新潟県栄養士会が課税事業者となった場合、会員への影響は何か変わってくるか？

阿部事務局長

会員への影響で考えられるのは、

生涯教育研修会の受講料が変わってくる。

賛助会員の広告料で考えると県栄が課税事業者にならないと賛助会員は控除を受けられなく。結果広告を出さないということになるかもしれない。

折居会長

もう少し時間をかけて検討してはどうか

阿部事務局長

来年 4 月 1 日開始を前提に資料をそろえて準備を整えて再審議をしてはどうか。

承認事項

- この場においてインボイス制度を取り入れるか否かの決定は行わず、2024 年 4 月 1 日開始を前提に、栄養 CS などの価格の見直し等を行い準備を整えて再審議を行うことが承認された。

イ 2023 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

阿部事務局長が説明（パワーポイント資料 p3～p26）

2023 年度新潟県栄養士会の事業計画及び収支予算（案）は前回理事会にて承認を得た「2023 年度新潟県栄養士会の目指す姿と活動の方向性」4 つの柱（高齢者対策、生活習慣病の発症・重症化予防、災害支援対策、会員減少の中での会の運営）に基づき検討された。

新たに計画された事業について

①村上支部 むらかみ食育フェアについて北林村上支部長より説明

村上市主催のむらかみ食育フェアは 10 月 7 日開催予定。今まで栄養士会が関わってこなかった事業である。

村上地域住民を対象に朝食欠食者の割合、生活習慣病の予防のために減塩などに気を付けた食生活を実践している者の割合の目標値達成を目指し、栄養士会ブースを設置して地域住民への啓発を行う。

目標値はかなり厳しい設定ではあるが、行政との連携を深めることと、支部事業として医療、福祉だけではなく学校など多くの職域事業部からの会員参加が可能な内容なため、会員連携もできるということで参加する。

②村上支部 村上ふれ愛フェスティバル参加について北林村上支部長より説明

10 月 14 日開催予定の村上ふれ愛フェスティバルは村上市社会福祉協議会主催の事業である。この事業に参加し嚙下調整食やサルコペニア・フレイルの啓発活動を行うことにより、村上地域住民及び介護福祉従事者に栄養士会村会支部をアピールすることができ、さらに栄養士会の入会促進につなげたい。

③JDA-DAT スタッフ研修会及び教育研修の実施について 阿部事務局長より説明

新潟県において JDA-DAT スタッフは一人も養成されておらず、全国でもかなり災害対策について遅れをとっている状況である。

そこで 2023 年度より JDA-DAT スタッフ養成研修会（全 18 時間のプログラム）を県栄にて主催し、スタッフの養成を図る。

④備蓄用特殊栄養食品の購入について 阿部事務局長より説明

当会において現在特殊栄養食品の備蓄は行われていない。今後 JDA-DAT リーダー、スタッフの養成を進めていくうえで県栄としての緊急時マニュアルを作成すると共に、新たな取り組みとして、特殊栄養食品の備蓄を行う。そのために災害対策検討会議のなかで特殊栄養食品の購入費用を新たに 30,000 円計上する。

予算編成について

収入

- ・会員数は2022年度1213名であった。2023年度会員数は1250名を目標として算出をした。
- ・賛助会員は2022年度開始時47社。年度途中で2社が退会となった。2023年度は47社を目標に計上を行った。
- ・生涯教育研修の受講料については2022年度6回の研修における平均受講者は170名。昨今の研修会離れを考慮し、平均150名の受講者で計上した。

支出

・公益1

今まで事業を行うにあたり4時間以上に500円の日当を支給していた。

2023年度は公益1事業を担当する会員に4時間未満に500円、4時間以上1000円の日当を支給し、公益1事業を活発に進めてもらう。

・公益2

今年度より支部内において交流を図り、他の職域事業部の活動を理解するために活動報告会及び情報交換会を推奨する。そのために運営役員に日当500円の支給を行う。

さらに活動報告会での発表者にはお礼（渉外費）として1000円のクオカードを送る。

また、会員交流会において参加費は徴収しない。

・管理費

2023年度の県栄管理費は2021年度の実績を参考に予算立てを行った。

その結果、2022年度の予算案より480,000円の減額となった。

事務局員の賃金は今年度の最低賃金が時給890円までアップしたことより来年度はさらに上がることを鑑み950円で試算した。

役員会においてはZoom会議を推奨してきた。そのため旅費、会場費の支出が減少した。しかしZoom会議参加者に無償は芳しくなく、Zoom会議参加者には500円の日当を試算した。

日栄からの業務支援による個人データの流出を防ぐため、メール送信が県栄事務局に担わされた。そこで支部・職域に計上していた通信費20000円を10000円に減額させてほしい。

講師謝金の見直しの検討をお願いする。

会員講師の謝金他県と比較して安く、オンデマンド配信のため動画作成による負担も会場で行う講演より負担が大きくなっている。

60分 8000円を10,000円

90分 10,000円を20,000円

180分演習 20,000円を30,000円で提案する。

以上の提案事項をもとに予算検討を行ったところ、

| | |
|--------|--------------|
| 経常収益 | 37,527,354円 |
| 経常費用 | 37,480,159円 |
| 正味財産残高 | 47,195円となった。 |

質疑応答

北林理事

備蓄用特殊栄養食品について、購入する物は決まっているか。
30000 円で足りるのか疑問である。
大体何人くらいの避難者、規模を想定しているのか。

阿部事務局長

備蓄用特殊栄養食品については、とろみ剤、高エネルギーゼリー、液体ミルク、アレルギー用ミルク、アレルギー除去食品、離乳食など幅広く該当する。
購入数については数人分をもっていき避難所において試食、試飲をしてもらい、改めて必要数等をまとめ災害対策本部に報告をするといった流れとなる。

小川理事

JDA-DAT スタッフ研修について、どういう人が講師になるのか、18 時間のカリキュラムの概要を説明頂きたい。
通信費 20000 円が 10000 円に減額なるということに異論はないが、個人データの流出を防ぐために県栄が一斉送信を行うという点で、今までとの違いについて聞きたい。

阿部事務局長

JDA-DAT スタッフ研修については 18 時間のうち 12 時間分のカリキュラムを日栄が作成した研修動画を使って行う予定。残り 6 時間分の演習を考えている。パッククッキングなど JDA-DAT リーダーを中心に講師をお願いする予定。
通信費については 会員へのメール送信のため会員名簿を各支部職域へ送付していたが、個人情報の流出問題が起こり、名簿の配布をやめた。メールによる一斉送信は県栄で行うことになったため 10000 円減額をお願いしたい。

久志田理事

公益 2 の支部の事業は地域での会員交流を中心に行うと言われていたが、今後も研修はあるのか。
コロナの規制が弱くなってきたが、県栄として集会、会議を Zoom 中心でやっていくことを継続していくのか。

阿部事務局長

公益 2 は基本的会員の資質向上の事業なので今後も有益な研修は行い、なくすということはない。
職域情報交換会は会員の資質向上を目的と考えている。
Zoom の継続については今後執行部、理事会での検討事項となってくると思われる。
但し 2023 年度は予算編成を行っている時期はコロナ蔓延の状況であったので Zoom を中心

に検討した。

折居会長

2023年度については決めかねている。今後の方針は考えていかねばならないと思っている。

老施協の理事会は集合型+Zoom、県もどちらでもといった状況である。
来年度の様子を見ながら考えていく。

北林理事

クオカードについて、支部長、職域部長から送るのか、県栄から送られるのか。

阿部事務局長

県栄で流れを決めて改めて報告する。

北林理事

今現在の事務局員の待遇はアルバイトか？

事務局はかなり専門知識が必要であり、長期的に担ってもらうには賃金が安いのではないか。

折居会長

北林理事の言う通りである。事務局には管理栄養士の資格を持っている人もいるし、長く勤務してもらうためには待遇を良くしたいとも考えている。

但し現状栄養士会の予算の実態では今が精一杯の状況である。

承認事項 事業計画①～④

- 村上支部におけるむらかみ食育フェアへの参加について承認された
- 村上支部における村上ふれ愛フェスティバルへの参加について承認された。
- JDA-DAT スタッフ研修及び教育研修を開催することについて承認された。
- 非常事態時のために特殊栄養食品の設置を新たな取り組みとし、購入費用として30,000円を計上することについて承認された。

承認事項 予算案

- 日当の支給4時間未満500円、4時間以上1000円を
 - ①公益1事業に関わる会員へ支給
 - ②公益2支部情報交換会準備設営する役員へ支給
 - ③Zoomによる役員会参加の会員へ支給以上①～③へ支給することが承認された。
- 支部会員交流会において参加費は徴収しないことが承認された。
- 支部活動報告会において活動報告発表者にお礼1000円をすることについて承認された。
- 事務局員の時給を900円から950円に上げるについて承認された。

○支部・職域への通信費の支給を 20,000 円から 10,000 円に減額することが承認された。
○会員講師の謝金について 60 分 8,000 円を 10,000 円、90 分 10,000 円を 20,000 円、180 分 20,000 円を 30,000 円に増額することについて承認された。
以上をもって 2023 年度予算編成は資料 2 の一覧表のとおりに行うことが承認された。

(2) 報告事項

ア 栄養ケア・ステーション部より

久志田ケア・ステーション部長より説明があった。

1. 2022 年度新潟県基金事業について在宅医療（栄養）推進事業実施報告
2. 新潟県栄養士会栄養ケア・ステーション体制
3. 2023 年度新潟県基金事業について在宅医療（栄養）推進事業の取り組み

2023 年度の基金事業の案については

「地域包括ケアシステム」・「栄養・食生活」へ栄養ケア活動をとおしての貢献の取り組みを行う。目的は地域高齢者が「栄養・食生活の充実」により住み慣れた地域で安心して生活できることを目指す。

対応としては広い視野で地域包括システムの中に貢献できる取り組みを検討する。補助金を使用し成果の広がりにより在宅で食事に困った人が減少する流れとする。

事業案として 食形態事業を進める

村山稔子理事

栄養ケア・ステーション事業の会員周知に当たり、実績について総会資料、HP に載せたらどうか。（登録者数、嚙下マップ掲載施設数、施設名、など）

資料の CS 事業のその他の事業にある、フレイル事業について、件数等を総会資料等に掲載してほしい。同じく、長岡支部の CKD 重症化予防事業も、金額が多い事業なので、実施状況や具体的な栄養指導の方法など参考になるため教えてほしい。

折居会長

5 月の理事会で説明をしていただきたいと考える。（フレイル、長岡 CKD）

青木理事

食形態事業について、柏崎支部ではやっと 7 つ施設が集まった。保健所へお願いしてもらい、非会員施設の参加を促してほしい。保健所への（要望等を伝える）窓口はどこになるのか。

小川理事

基金事業について保健所栄養士に周知は行っていく。

保健所の窓口については、県の政策企画員の小島管理栄養士と相談しながら検討させていただきたい。

榎谷理事

食事形態事業について正式に来年から行うのか。

今年度、食事形態一覧の検討会上越支部では行った。その中で課題として今後の更新作業の簡便化が上げられ、HP上で期間を設け各々で更新できると良いといった案が出されていた。事業案の中にある更新作業についての記述は前述のような事が実施できるようになるとの認識で良いか？

在宅医療推進事業について上越医師会に挨拶にいった。医師会の一角を借りる等多大なるバックアップを頂いている。しかし、これは特例であるという事と現事業が何らかの事情で休止した後再開するといった事があった際は同じ対応は難しい。今後の拠点については検討しておいた方が良くと医師会より説明を受けた。拠点（場所）について他の支部はどうしているのか。

久志田理事

食形態一覧を整える事業については県の委託事業としてやっていく。

食形態の更新を簡単にできるようにシステム作りを業者に委託することを検討中である。但し上越支部は他支部と別な食形態の様式をとっているため、現在対応を検討しているところ。

支部の拠点については支部ごとに抱えている問題を精査しながら県栄として考えていかなければならない。

北林理事

食形態マップを登録する施設を増やすことはいいことだが、現実あまり運用されていないということが問題と感じている。転院先からの情報提供がない。まず情報提供をしっかりと行うことを促してほしい。

またNSTからの情報提供もない。情報のやり取りを進める事業もやってほしい。

同職種連携を強めた方がいいと考える。

イ 新潟栄養・食生活学会の今後の方向性について

柄沢専務理事より説明があった。

- ・現在の形（県栄から独立した会）での学会運営は2023年度で終了とする。
- ・2024年度からは県栄養士会を母体とした運営で開催する。
- ・2023年度は参加型とし学術集会を12月9日（土）新潟テルサにて開催する。
- ・2024年度より学会員は栄養士会の全会員とし、年会費は徴収しない。但し、参加費を徴収したいと考えている。
- ・名称を検討する予定
- ・2023年度より学術部と2024年度の新しい学会に向け検討する。
- ・当学会には投稿規程がなかったが、今年度、学術部が中心になり作成していただいた。感謝したい。

村山理事

投稿規程については書き方のポイント程度のたたき台を作った状態なので、正式にはまだできていない。今後見直し、検討をしていく予定。

ウ 生涯教育実務研修会について

阿部事務局長より説明があった。

- ・2022年度生涯教育実務研修会全6回は受講者総数延べ1024名平均170名であった。
- ・2023年度生涯教育実務研修会はすでにポイント集、申込案内を会員へ送付済み。
4月1日より申込を開始し、5月31日を締切とする。
受講料は昨年同様会員1,500円、新入会員1,000円、非会員4,000円とした。

エ 広報部より報告

山川広報部長より報告があった。

①栄養新潟について

- ・2023年2月下旬にvol.55を全会員に送付済み。
見やすいよう文字フォントを変更した。
- ・内容について
支部・職域だよりは新潟県栄養士会HP内の活動紹介にも掲載する。
Vol.56は枚数を減らす方向で検討する。
- ・栄養新潟HP掲載について
Vol.55のPDFデータはHP掲載可能である。
HPの掲載方法、見やすい形に加工するのか等について予算を含め検討が必要。
- ・vol.56に向けて
特別寄稿・トピックスは県内会員の活動について掲載したい。会員の受賞や活動についての情報を県栄にお知らせいただきたい。

②HPについて

- ・2022年度第1回HP委員会をZoom開催した。
内容1. HPのアップについては2023年1月末までに2022年度分の支部・職域事業部の活動内容を更新する。
2. 指南書について今年度版に3月末までに更新する。指南書の作成目的は来年度以降の作業をスムーズに行うため、次期Hp委員への引継ぎのため、HP委員活動の見える化のためである。
3. 委員会後、グループLineを作成し意見交換、情報交換を行っている。
4. 意見交換を行った。
- ・支部長・職域事業部長には、HP委員の活動推進にご協力いただきたい。
委員の役員会参加、指南書のチェック、HPの原稿のダブルチェックをお願いしたい。

オ 2023年度総会について

柄沢専務理事より報告があった。

2023年度の総会は6月17日（土）10時より新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター大研修室にて縮小開催とする。

出席者は理事、幹事、顧問。

9 議事終了あいさつ（石澤副会長）

上記の議事録に相違ないことを証するため、記名、押印する。

2023年 3月 14日

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席監事 印

出席監事 印

議事録作成者 事務局長 阿部 幸子